

「暴力」と「理性の狡智」

—ヘーゲル『大論理学』における目的論の構成原理—

川瀬 和也

1. はじめに

ヘーゲルは『大論理学』概念論において、「目的論」という章を設けている。そこで展開されている議論は、人間が行為を介して目的実現をめざすプロセスの分析として理解できる。ヘーゲルはその箇所において、目的論を、「主観的目的」、「手段」、「実現された目的」の三項からなる推論として定式化する。そして、この目的論の推論において、主観と客観の統一が、不完全ではあるが達成される。

この目的論の推論に関連して、ヘーゲルは、「暴力」と「理性の狡智」というふたつの概念を導入する。これらの概念は、それらの内実と、それらが持つ役割を理解しなければ、『大論理学』の目的論を理解することが不可能になる重要概念である。

しかし、当該箇所でのヘーゲルの叙述は説明不足であり、どう解釈すべきであるのか、一読しただけで理解するのは難しい。実際、これらの概念の位置づけについては、解釈者たち間で必ずしも意見が一致していない。しかも、これらの概念をどう解釈すべきかについて、議論が尽くされてきたとも言いがたい。解釈者たちは、これらの概念をどう理解するかについて、各々見解を述べてはいるが、そうした見解を取る十分な根拠を挙げていないからである。

以上のような問題状況の把握に基づき、本稿では、暴力と理性の狡智の概念がいかなる意味と役割を持つものであるのかを示すことを試みる。このことを通じて、ヘーゲルの目的論において、主観と客観の統一がどのように描出されているかを明らかにし、目的論解釈のための礎石を据えることが、本稿の目的である。

本稿の議論は、具体的には以下のような順序で展開される。

まず第2節「目的論の推論と主観・客観の統一」においては、議論の前提として、そもそも目的論の推論とはどのようなものなのかを紹介する。

第3節『「暴力」と「理性の狡智」』では、暴力と理性の狡智の両概念をめぐる

て、解釈上の対立が存在することを指摘する。章の前半では、対立の一方をなす、暴力概念を重視する立場を検討する。この立場は、暴力についてヘーゲルが「目的論」章に先立つ「機械論」章で述べていたことを参照することで退けられる。第3節後半では、理性の狡智を重視する立場を紹介し、これが正当な解釈であることを示す。またこの解釈にしたがって、ヘーゲルの目的論がどのような議論であるのかを明らかにする。

第4節『『精神哲学草稿 II』における目的論と理性の狡智』では、『イェーナ体系草稿 III』に含まれる「精神哲学」(以下「精神哲学草稿 II」)に、『大論理学』の目的論についての第3節で支持された見解と整合する記述があることを示す。これによって、第3節で提示された解釈の正当性を、発展史的にも裏付ける。また、『大論理学』に比べて多くの具体例が提示されているイェーナ期の草稿を参照することで、ヘーゲル自身の言葉で、彼の目的論の具体的な内実を明らかにすることを試みる。

2. 目的論の推論と主観・客観の統一

本節では、本稿の議論全体の前提として、ヘーゲルによる目的論の規定を導入するとともに、ヘーゲルが目的論に与えた位置づけを確認する。

ヘーゲルは、目的論を「判断を超えるもの」すなわち「推論」であるとする(GW XII, 59)。ただしここでいう推論とは、三項関係というほどの意味である。この推論は、具体的には「主観的目的」、「手段」、「実現された目的」の三つの項から成る。ヘーゲルはこの三項について、「目的〔主観的目的〕は手段を通じて客観性〔実現された目的〕と結びつく」と述べているが、これはこの三項が、主観的目的と実現された目的が手段によって媒介されるという形で関係を持つということを示している(GW XII, 162)。つまり、この三項関係は、図式的に「主観的目的 - 手段 - 実現された目的」という形で表すことのできる関係である。

ヘーゲルの目的論が持つこの推論という規定は、目的を実現する人間の行為を定式化するものである。例えば、スプーンでスープをすくって口に運ぶ、という行為を考えよう。この行為において、「スープを口に運ぶ」ことが、はじめに主観的目的として出現する。すなわち、我々は、「スープを口に運ぶ」という事態を心の中で、目的として表象する。次に、この目的を実現するため、スプーンでスープをすくう。このとき道具として用いられる「スプーン」が手段だと言える。最

後に、実際にスープが口に運ばれる。このとき、初めの主観的目的と同じ「スープを口に運ぶ」という内容が、実現された目的として出現する。この一連のプロセスは、「スープを口に運ぶ」 - 「スプーン」 - 「スープを口に運ぶ」という三項関係として整理できる¹。

以下、本稿では、この目的論の三項関係がいかにして成立するのかという問題について、ヘーゲルがどのような説明を与えているかを明らかにする。

3. 「暴力」と「理性の狡智」

目的論の推論をめぐる議論についてのヘーゲルの叙述をより詳しく追っていくと、「暴力」と「理性の狡智」というふたつの概念が重要な意味を持っていることがわかる。

これらの概念に関連して過去に提出されてきた解釈の中には、暴力を目的論の推論を成り立たせる原理だと考える立場と、理性の狡智をその原理だと考える立場とが存在している。両者は相容れない立場であるにもかかわらず、これらを明確に区別しない先行研究も多い。

以下、本稿では前者の立場を「暴力」説、後者の立場を「理性の狡智」説と呼び、両者の見解を順に検討する。これは、暴力と理性の狡智それぞれの概念がどのような意味を持つのかを、テキストにしたがって考察することによってなされる。そしてこの検討に基づいて、ヘーゲルのテキストに依拠するとき、「理性の狡智」説こそが正しい解釈であることを示す。

3. 1. 「暴力」説

R. B. ピピンは、目的論の推論において現出する主観と客観の関係を成立させている構造について次のように述べている。

彼 [ヘーゲル] は、主観的目的のための手段として客観を使用することを、客観に対する「暴力」と呼んでいる。(Pippin, 245)

このピピンの見解は、「暴力」説である。「主観的目的のための手段として客観を使用すること」こそが、目的論における主観と客観の推論的結合の要点をなしているが、ピピンはヘーゲルがこれを暴力として規定していると主張しているの

ある。

ピピンの解釈は、以下の箇所でのヘーゲルの叙述に基づいていると考えられる。

目的が直接的に客観に関係して、その客観を手段にすること、ならびに、目的がこの客観によって、ある他の客観を規定すること、これらのことは、暴力だと見なされうる。(GW XII, 165)

引用の冒頭の「目的」は主観的目的のことである。また、「目的がこの客観によって、ある他の客観を規定する」とあるが、これは、主観的目的が、手段にされた客観を用いて、他の客観を規定し、実現された目的にする、ということである。このように、主観的目的が、ある客観を手段とし、その手段を用いて目的が実現されること、すなわち目的論の推論が表現する事態を、ヘーゲルは確かにこの箇所で「暴力」と呼んでいる。このことに依拠するならば、ピピンの見解は正当であるようにも思える。

しかし、ヘーゲルの叙述をより丁寧に追うことによって、こうした見解には疑問符が付される。ヘーゲルは、先に引用した箇所の直後で、以下のような限定をつけているからである。

だがこのことは、目的が客観と全く異なる本性として現象する限りでのことであるし、また同様に、ふたつの客観が互いに対して自立的な総体性である限りでのことである。(GW XII, 165-6)

ここでヘーゲルが述べているのは、先ほどの暴力という規定がなされるのは、主観的目的と手段、ならびに手段と実現された目的とが、互いに全く無関係なものである場合に限る、ということである。これが何らかの条件を表している以上、暴力が目的論の原理でありうるとしたら、それはある条件の下でのことだということになる。それゆえ、「暴力」説の成否を決定するためには、この条件が何を意味しているのかを明らかにしなければならない。

この条件の意味を明らかにするためには、ヘーゲルが「暴力」ということで考えている事態がいかなるものであるのかを明らかにする必要がある。ヘーゲルが「暴力」について詳しく論じているのは、機械論を論じた箇所であるから、以下ではそこでのヘーゲルの叙述を追ってゆくことにする。

「機械論」章においては、機械的な関係が主題とされる。機械的な関係とは、目的論のように主観と客観の両方にまたがる関係ではなく、客観の側のみにおいて、ふたつの客観の間に成り立つ関係である。この関係を一般に特徴付けるのは「伝達」というあり方である。すなわち、ヘーゲルはそこにおいて、機械的關係を、「運動、熱、磁気、電気」といったものが客観から客観へ「伝達」されることとして特徴付ける（GW XII, 137-8）。そして「暴力」は、この「伝達」が失敗する場合にあたる。

「暴力」の規定をさらに詳しく追ってみよう。ヘーゲルによれば、機械的關係において、伝達を受ける客観の規定性が、伝達されるものに「適合しない」場合がある。このとき、この機械的關係は、伝達を受ける客観が「伝達されるものための容量」を持たないために、「打ち碎かれる」のだという（GW XII, 141）。ヘーゲルはこのことを、「高貴な人の言葉は、下賤な人には届かない」という、少し変わった例で説明している。機械的關係が「伝達」として捉えられているからこそ、こうした一見奇異な例も可能となる。ここでは、伝達を受ける客観が、「伝達されるものための容量」を持たず、それによって「打ち碎かれる」という表現が、思想が伝達されるときに、聞くものが伝えられる思想を理解するだけの能力を持たない場合にうまく伝達されない、という例によって具体化されている。

以上のような「暴力」が持つ意味を正しく理解するならば、目的論の推論を「暴力」として特徴付けることは全く不可能だと言える。なぜなら、関係が「暴力」に陥る場合とは、関係が正常に成立しない場合のことだからである。これを目的論の推論にあてはめるならば、以下のようになるだろう。すなわち、目的実現のプロセスにおいて、「手段」や「達成された目的」としての客観の性質を考慮せずに、そのものに適合しない目的を実現することが意図され、そもそも目的が実現に至らない場合である。このとき、「主観的目的」と「手段」の関係が「直接的」であることは、手当たり次第に使用可能な客観にはたらきかける、ということとして理解されるだろう。

例えば、スープをすくうのにフォークを用いれば失敗する、といった例が「暴力」的な目的論的關係だと言える。フォークによってはスープをすくうことはできないが、これは、スープがフォークの突き刺す力を受け容れることができないからだと言うことができる。すなわち、フォークとスープの間に暴力の關係が存在する。

こうして「暴力」概念が正しく規定されたことにより、ヘーゲルが加えていた

限定の意味も明らかになった。「目的が客観と全く異なる本性として現象」し、また「ふたつの客観が互いに対して自立的な総体性である」場合とは、客観の性質が正しく考慮されなかったために、目的がうまく実現できないような場合なのである。

このように、目的論の推論が「暴力」である場合には、目的は実現されることがない。そして、この場合には、「主観的目的」それ自体も、達成されないまま消滅してしまうことになる。そうだとすると、このプロセスにおいては、そもそも目的論の推論は成立していないと考えるべきであろう。したがって、ピピンのような、目的論の推論が「暴力」として特徴付けられていると考える解釈は、全くの誤読に基づくものだと結論できる。

3. 2. 「理性の狡智」説

前項では、目的論の推論を成り立たせている関係が「暴力」として特徴づけられる、というピピンの解釈を紹介し、その誤りを指摘した。これに対し、「理性の狡智」が目的論の推論を成立させる原理だとする解釈が存在する。

海老澤善一は、次のような解釈を提示している。彼によれば、「主観的目的が、道具を用いずに、直接に客観と関係するならば」、「目的と客観という自立的なものの同士の中に『暴力』の状態が生じる」ことになる。人間は、道具を用いることで、「暴力の状態を回避する」のだという（海老澤, 14）。この解釈では、ピピンが目的論的關係を暴力として特徴付けていたのとは対照的に、暴力の状態を回避することこそが目的論的關係の特徴だとされている。そして、海老澤がこう主張するとき、その解釈の根拠となっていると考えられるのが、ヘーゲルの「理性の狡智」概念である。

ヘーゲルは、「理性の狡智」の概念を、次のように導入する。

しかし、目的が、自らを客観との媒介された関係の中に置き、また自己とその客観との間に別の客観を挿入するということは、理性の狡智とみなされる。(GW XII, 166)

この箇所は先の暴力についての叙述の直後に位置しているので、冒頭の「しかし」は暴力の場合との対比を表す表現である。このことは、暴力によっては成り立たない目的論の推論を、理性の狡智が成り立たせていることを示している。そして

この理性の狡智とは、具体的には、「自己と客観との間に」、「別の客観」、すなわち手段を「挿入する」ことだとされている。このように、ヘーゲルは、目的論の推論は暴力によっては成立せず、理性の狡智によって初めて成り立つと述べている。これが海老澤の解釈の要点であり、また、我々が「理性の狡智」説と呼んでいる立場である²。

それでは、理性の狡智とはどのような事態を表しているのだろうか。このことを明らかにすることができれば、「理性の狡智」説に基づいて、ヘーゲルの目的論の内実を明らかにすることができるはずである。

この点を明らかにするために、以下では、K. マルクスによる労働過程の分析を参照する。なぜならそこに、理性の狡智概念についての優れた説明が見出されるからである。

マルクスは、『資本論』において、労働過程について以下のように述べる。

労働手段とは、ひとつの物、ないし物の複合体である。労働者は自分と労働対象の間に労働手段を挿入する。そして労働手段は労働者の対象への活動性の導体として、その労働者に奉仕する。労働者は、自分の目的にしたがって他のものに威力をおよぼす手段として、それらの物をはたらかせるために、それらの物の機械的、物理的、化学的性質を利用する。(Marx, 163)

引用と、ヘーゲルの目的論との関係を確認しておこう。「労働手段」はヘーゲルの「手段」に対応する。また、「対象」と表現されているものが、「実現された目的」に対応する。そして、ヘーゲルにおいては明示されてこそのいなかったが、実質的には前提されていた、行為する人間の存在を、マルクスは「労働者」という表現で明示化している。このように、マルクスの叙述とヘーゲルの目的論の間には、明確な対応関係が存在している。実際にマルクスはこの箇所の注で、ヘーゲルの『エンチュクロペディー』における論理学に言及してもいる³。

さて、引用において最も重要なのは、手段としての道具の使用にあたって、労働者が諸事物の「機械的、物理的、化学的性質を利用する」とされていることである。これこそが、我々が考察してきた理性の狡智の内容にあたる。ここでマルクスは、ヘーゲルの理性の狡智を、諸物の性質を踏まえた上での手段の適切な選定として具体化しているのである。

このマルクスの叙述に基づく解釈は、前節での暴力概念の理解とも整合的であ

る。暴力は、「諸客観の特性を考慮せず、目的の実現にとって不適切な手段を選択してしまうこと」であった。したがって、これを回避する理性の狡智は「諸客観の特性を考慮して、適切な手段を選択すること」だと規定できるはずである。そしてこの規定は、まさにマルクスの言う「機械的、物理的、化学的性質を利用する」ことなのである。

このことは、具体例に則して考えることでより明白になるであろう。すでに挙げたスプーンの例では、スプーンが「液状である」という性質、そしてスプーンの「液体を掬うのに向いている」という性質、あるいは、フォークの「固形物を突き刺すのに向いており、液体をすくうのには向かない」という性質、これらの諸客観の特性を把握した上で、我々は、スプーンという適切な手段を選択する。これが、理性の狡智である。この理性の狡智によって、「スプーンを口に運ぶ」という目的の実現が可能となる。つまり、目的論の推論が成立するのである⁴。

このように、マルクスの示唆にしたがい、また暴力概念との対比を手がかりにすることで、「理性の狡智」を「適切な手段の選択」として解釈することができる。このように解釈された「理性の狡智」こそ、目的論の推論を成り立たせているものなのである⁵。

4. 「理性の狡智」の意味の発展史的裏付け

第2章では、目的論の推論が、暴力ではなく理性の狡智によって成立しているということを確認した。本章では、このことをさらに発展史的な観点から裏付けることを試みる。これが可能であるのは、ヘーゲルが、イェーナ期の「精神哲学草稿Ⅱ」においてすでに、目的論の推論を「狡智」によって特徴づけようとしているからである⁶。なお、この草稿では「理性の狡智」ではなく単に「狡智」という語が用いられているが、本稿では、以下、これらを特に区別しない。両概念は、内容的には同一だと考えられるからである。

さて、目的論を推論として捉える思想がイェーナ期の草稿にすでに見いだされることは、G. ルカーチによっても指摘されている。

……『論理学』におけるヘーゲルの説明は、……イェーナ期の思想を体系的にしているにすぎず、事柄と内容の上ではイェーナ期の思想を超えるものではない。人間の道具を用いた労働が、その本質からして推論であるという思

想すら……イエーナ期のヘーゲルの経済学的な業績という〔論理学とは〕異なる場所に含まれているのである。（Lukács, 433）

ルカーチはこのように述べて、『大論理学』および『エンチクロペディー』の目的論の源泉が、イエーナ期のヘーゲルの草稿にあることを指摘している。ここでルカーチが「事柄と内容の上でイエーナ期の思想を超えるものではない」と述べている点に関しては、問題がないわけではない。『大論理学』の目的論における議論は、単に労働を推論として捉えるということだけにあるのではないからである。しかし、少なくとも目的論を推論として捉える思想に関しては、ルカーチが指摘する通り、イエーナ期の草稿においてほぼ完全な形で認められる。

このイエーナ期の草稿との共通性は、本稿で問題にしてきた、目的論の推論が理性の狡智によって成り立っているという論点に関して、特に重要な意味を持っている。なぜなら、イエーナ期の草稿では、この理性の狡智のはたらきについて、より詳細な説明がなされているからである。それゆえ以下では、このイエーナ期の草稿において、目的論の推論を狡智が成り立たせることがどのように論じられているかを確認し、前節までの我々の解釈を裏付ける。

「精神哲学草稿 II」においてヘーゲルは、以下のように述べている。

道具を、それ自身で活動的であるような道具にすることこそが、道具のうちにそれに固有の活動性を置き入れるということである。（GW VIII, 206）

ここで「道具のうちに固有の活動性を置き入れる」ということは、『大論理学』の語彙で言い換えるならば、ある客観を手段とするということにあたる。すなわち、ある目的の実現のために、ある物を用いる、ということである。そしてこのときには、人はその道具を「それ自身で活動的であるような道具」にするのだ、とヘーゲルは述べている。この「それ自身で活動的」ということの内実が問題であるが、これは、その道具を用いることが適切であるような目的のための手段としてある道具が用いられたときには、その道具が自ら進んで目的の実現のために役立つ、ということを示していると考えられる。すなわち、適切な手段を選定するという理性の狡智のはたらきによって、道具が主観的目的と実現された目的を結びつけ、目的論の推論を成立させる。

こうした解釈は、この箇所直後でヘーゲルがなしている、「道具のうちに固有の活動性を置き入れる」ことがいかにして生じるかについての説明とも整合的である。ヘーゲルは、これがいかにして生じるかということ、二通りに説明している。順に見てゆこう。

道具は非常に入り組んでいるのであって、その道行き・筋道において、道具の二面性が利用されるが、それはこの「道具がもつ二面性という」対立のうちで道具を自己自身へと立ち返らせるためのことである。受動性は活動性へと、またつかんで離さないような統合へと変化する。(GW VIII, 206)

この第一の説明では、「道具の二面性」が強調される。ふたつの面が何であるのかヘーゲルは説明していないが、これは一方では道具が客観であるということであり、他方では目的実現のために働くということだと考えられよう。「道具が自己自身へと立ち返る」という表現は、先に見た「それ自身で活動的」という表現に通じるものであり、目的のための手段として自らはたらくということを表していると考えられる。最後にこのことが、受動性が活動性へと変化するのだと言い換えられる。ここで「受動性」とは、客観として道具がもともと持っていた性質に対応しており、「活動性」あるいは「つかんで離さないような統合」とは、目的論の推論において目的実現のために働くという道具の性質に対応していると考えられる。そうだとすると、この文言は、適切な目的のための手段として選定されることによって、もともと道具に備わっていた性質が、目的の実現に役立つような性質として捉え返される、という事態を説明していると解釈することができる。

続けてヘーゲルは、別の仕方でも、道具が目的論の推論をいかにして成り立たせるかを説明する。

自然の活動性、ゼンマイの弾力性や、水や風の〔活動性〕は、それらのものの感性的な現存在を、それが関わるはずであったものとは全く異なるものに関わらせるということのために活用される。こうして、それらの盲目的なはたらきは、合目的なはたらきに、すなわちそれ自身と反対のものにされる。この反対のものとは、自然法則の、それらの外的な現存在における合理的なふるまいのことである。自然それ自身には何も生じない。[そうではなくて、]

自然的な存在の個別的な目的が、普遍的なものになるのである。（GW VIII, 206-7）

ここではゼンマイの弾力性や水の流れ、風の力といった具体例によって、より詳細な説明が試みられている。人間によって、「それらのものの感性的な現存在」、すなわちそれらが自然な状態で現に持っているような性質が、本来とは異なるものに関係させられる。たとえば人間は、小麦を製粉するために、本来なら岸を少しずつ削りながら海へと流れてゆくのみであるような川の水を、人間が掘った水路へと引き込み、利用する。この意味で、盲目的な水の流れが、合目的なものとなる。このとき水の流れは、盲目的な自然の対極にある合理性という性質を与えられる。しかし同時に、水の流れは「外的な現存在」のうちにとどまってもいる。言い換えると、自然そのものが変化を被るのではなく、ただ目的だけが「個別的」なものから「普遍的なもの」になっている。すなわち、単なる盲目的な働きであったのと同じまさにその働きが、人間の労働に役立たせられる。

ここで、水の流れのような道具が「外的な現存在」のうちにとどまり、「自然そのものには何も生じない」、というところに、理性の狡智のはたらきがある。なぜなら、それが本来持っている性質を活かしながら、それが適合するような目的のために利用することこそが、理性の狡智のはたらきだからである。本来の働きが保存されるからこそ、暴力の状態に陥ることなく、首尾よく目的を実現できるのである。

道具の利用についての上記の説明の後で、狡智についてなされる以下の説明も、これまでの解釈と整合的に読み解ける。

以下のことが、威力に対する狡智の栄光である。盲目的な威力を、ひとつの側面において処理し、それが自らに向かうようにすること。威力を規定性として把握し、この規定性に対してはたらきかけること。あるいは、運動としての威力を、まさにそれ自身のうちへと立ち返らせ、威力に自らを止揚させること。（GW VIII, 207）

「威力」という新たな概念が登場しているが、「盲目的な威力」といった表現から考えると、これは道具が自然物として持っている性質のことだと考えられる。狡智はこの道具が持つ性質を、「自らに向かうようにする」。この表現は、「それ自身

で活動的」であるような道具こそが目的論の推論のうちで手段として働く道具であったことを思い起こすことで理解できるだろう。すなわちここでは、以前の説明で言われていた、道具が自然物として持つ性質を目的実現のために利用する、という人間の行いが、「狡智」のはたらきとして捉え返されているといえる。

続く説明も同様に解釈できる。すなわち、「威力を規定性として把握」してその「規定性に対してはたらきかける」とは、たとえば水の流れがどのような性質を持っているのかを正しく捉え、その性質が役立つような目的のための手段として用いる、ということだと考えられる。また、「運動としての威力をそれ自身のうちへと立ち返らせる」という表現も、先ほどの「自らに向かうようにする」という表現と同様に、道具を「それ自身で活動的」であるような道具にすることで、目的に役立たせる、ということだと解釈できる。最後に「自らを止揚させる」と述べられているが、これは「止揚」の語の二義性を活かした表現だといえる。すなわち、自然物としての道具が持つ性質を保存しながら、それをある目的のための手段とすることで、それがもともと持っていた盲目性のみが廃棄される。

こうした狡智の規定に加えて、狡智によって暴力を回避するという思想も、この草稿に見いだされる。すなわち、この箇所付近の欄外注記においてヘーゲルは、「狡智の頂点によって、暴力の広い側面が弱らせられる」と述べている（GW VIII, 207n）。この言葉は、いかにも言葉足らずな欄外注記ではある。しかし、本稿でのこれまでの分析を踏まえれば、この文言において、狡智によって暴力が回避されるという思想が表現されているとみることは、十分納得されるであろう。

以上のように、「精神哲学草稿 II」において、目的論の推論を、狡智が成り立たせている、という議論が展開されている。さらにはここでは狡智が、目的に対する適切な手段の選定として特徴づけられている。このことを確認することによって、『大論理学』の目的論における理性の狡智の意味を、発展史的に裏付けることができたと言えるだろう。

5. 結論

本稿では、『大論理学』の目的論について、暴力と理性の狡智というふたつの概念に着目しながら探求してきた。その結果、第2節での考察によって、理性の狡智が、目的論の推論を成り立たせる原理であること、そして、この理性の狡智によって、暴力が回避されること、これらのことを明らかにすることができた。

さらに、この理性の狡智とは、手段の適切な選定のことだと考え得ることをも示した。第4節では、以上の思想が、イェーナ期の草稿においてより詳細に展開されていたことを確認し、第3節の解釈を発展史的に裏付けた。

稿を閉じるにあたって、今後研究が進められるべき方向を示しておきたい。そのためには本稿で解釈された議論が、『大論理学』の前後の箇所を含めたヘーゲルの議論の中でどのような位置づけをもっているかを明らかにする必要がある。

ヘーゲルが、「目的論」章において展開している議論には、三つの要素が含まれている。第一に、目的論において、主観と客観の統一がいかにしてなされるか、という議論である。第二に、目的論における主観と客観の統一が見せかけであって、そこでは主観と客観の関係が「外的」にとどまるという議論がなされる。そして第三に、主観と客観の「内的」な結びつきは目的論ではなく、理念や生命の段階において達成される、という議論がなされる⁷。

こうした議論全体の展開の中では、本稿が主題とした議論は第一の議論に属している。目的論を推論として定式化した後で、そこでの統一がいかにして成り立っているのかを示すのが、理性の狡智にまつわる議論なのである。

したがって、本稿で取り出した理性の狡智によって成立する推論的結合は、ヘーゲルのさらなる分析によってその外面性が暴露されるような結合である。しかし、本稿で示した暴力と理性の狡智の関係、そして理性の狡智のはたらきが正しく理解されていないければ、それに続く解釈はすべて足下を掬われることになるだろう。この意味で、本稿は、『大論理学』の目的論を解釈する上での礎石となる議論を提供するものである。

以上のことが理解されたならば、今後の課題は、本稿で扱った議論を踏まえて、ヘーゲルがそれをいかにして廃棄するのか、ということをも明らかにすることだと言えるだろう。それが成されたとき、『大論理学』の目的論の全容が解明されたことになるはずである。

¹ 「スープを口に運ぶこと」のような出来事を目的と呼ぶことに関しては、目的は物であるべきだという批判がありうるかもしれない。しかし、ヘーゲルの言う目的は物であっても出来事であっても本質的には違いがないと思われる。この点については、稿を改めて論じたい。

² 暴力と理性の狡智を区別すべきであることは、(熊野, 99)によっても指摘されており、(Carlson, 555)においても示唆されている。しかし、両者は海老澤と同様、この区別が持つ意味について、十分な説明を与えているとは言いがたい。また、(Pierini, 169)では、両者が区別された上で、「理性の狡智」が、「主観的意味」を持つ暴力と「客観的意味」を持つ暴力との組み合わせとして論じられている。しかし、この解釈では、「暴力」はそもそも関係を成り立たせないという、

本稿が指摘する論点が見落とされている。

³ この分析の類似にも関わらず、これに基づいて両者がその後に展開する議論は、当然ながら全く異なっている。マルクスがこの労働過程の概念をもとに展開する議論のコンパクトなまとめとして、(廣松, 76-108) を参照。また、(吉田, 26-56) においては、マルクスの労働過程論が、ヘーゲルの目的論を踏まえつつ異なった議論へと展開されたことが詳しく論じられている。

⁴ これが「狡智」と呼ばれるのは、諸客観は自らの性質を自由に発揮しているように見えながら、実際には自らの性質とは無関係の目的のために利用されているからである。「狡智」の語が含む意味についてより詳しくは、(尼寺, 351) を参照。

⁵ 徳増多加志は、理性の狡智を「外在的目的関係の現われ方のひとつ」と位置づけている(徳増, 61)。確かに、理性の狡智によって成立する関係は、後に「外在的」であることが判明する。しかし、理性の狡智の概念は、暴力との関係で肯定的に論じられている。それゆえ私はこの概念に「外在的目的関係の現われ方」という否定的な位置づけを与えることは不適切だと考える。

⁶ 本稿の目標は『大論理学』の目的論の解釈を裏付けることであるため、この目的に役立つ限りで「精神哲学草稿 II」を参照した。なお、『人倫の体系』や『イェーナ体系草稿 I』の「精神哲学」(いわゆる「精神哲学草稿 I」)をも含めたイェーナ期のヘーゲルにおける狡智概念の意味を包括的に示した研究として、尼寺がある。

⁷ H. F. フルダは、「目的論」章の議論をふたつに区分する(Fulda, 144)。このときフルダは、私が第二の要素と位置づけた議論と、第三の議論と位置づけた議論をひとまとまりのものとしている。

[参考文献]

一次文献

Hegel, Georg W. F. *Gesammelte Werke*. Hg. Rheinisch-Westfälische Akademie der Wissenschaft, 1968ff. (略号 GW で示し、巻数をローマ数字、ページ数を数字で示した。なお、引用中の強調は全てヘーゲルによるものである。)

二次文献

Carlson, David G. *A Commentary to Hegel's Science of Logic*. Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2007.

海老澤善一「目的論の弁証法—ヘーゲル論理学研究 V—」、『愛知大学文学論叢』第 135 号、愛知大学文学会、2007、1-22。

Fulda, Hans F. “Von der äußeren Teleologie zur inneren,” *Der Begriff als die Wahrheit—Zum Anspruch der Hegelschen „Subjektiven Logik“*, Hg. Anton Friedrich Koch, Alexander Oberauer und Konrad Utz, Paderborn: Ferdinand Schöningh, 2003: 135-150.

広松渉『マルクスの根本意想は何であったか』(増補改訂版)、情況出版、2005。

熊野純彦『ヘーゲル〈他なるもの〉をめぐる思考』、筑摩書房、2002。

Lukács, Georg. *Georg Lukács Werke*, Bd. 8. Neuwied und Berlin: Hartmann Luchterhand, 1967.

Marx, Karl. *Karl Marx Friedrich Engels Gesamtausgabe(MEGA)*, 2. Abteilung, Band 10. Hg. Die internationale Marx-Engels-Stiftung, Berlin: Dietz, 1991.

尼寺義弘「ヘーゲルの「理性の狡知」論 ～労働手段の究明によせて～」、『阪南論集 社会科学篇』第 45 巻第 3 号、阪南大学学会、2010、347-356。

Pierini, Tommaso. *Theorie der Freiheit: Der Begriff des Zwecks in Hegels Wissenschaft der Logik*, München: Wilhelm Fink, 2006.

Pippin, Robert B. *Hegel's Idealism: The Satisfactions of Self-Consciousness*, Cambridge U. P., 1989.

徳増多加志「目的論的世界像と人間の主体 —ヘーゲル『論理学』の「目的論」をめぐる一問題—」、『倫理学年報』第 42 集、日本倫理学会、1992、53-68。

吉田文和『マルクス機械論の形成』、北海道大学図書刊行会、1987。